

見える化装置の補助事業ポータルへの登録方法

■ 本資料について

本事業では、**補助事業ポータルへ見える化装置を登録する場面が3箇所あり、入力時に注意が必要です。**
以下Ⅰ.～Ⅲ.の入力ステップごとに、それぞれの登録方法を示しますので、取得した見積書やカタログと本資料をよく確認しながら、登録を行ってください。

補助事業ポータルにおける、見える化装置の登録箇所

ページ

Ⅰ.「見える化装置の区分」 ※「内蔵」か否かの判断

(交付申請の手引き P.59～60)

見える化装置の導入方法について、
①新設 ②増設 ③更新 ④内蔵 から選択します。

▼ポイント▼

内蔵か否かの判断を説明します。

P.2

Ⅱ.「導入予定設備登録」 ※見える化装置を複数登録する場合

(交付申請の手引き P.77, 省エネルギー量計算の手引き)

導入する見える化装置の種別を選択後、[メーカー]、[製品名]、[型番]、及び[台数]を登録します。

▼ポイント▼

見える化装置の登録枠は1つです。
見える化装置を複数導入する場合の登録方法を説明します。

※ 補助事業ポータルに登録する導入予定設備は、[省エネルギー型設備]と[見える化装置]の**合計金額が最安値**で示された見積書に記載の製品です。

P.3

Ⅲ.「見積・発注情報登録」 ※見積書が1枚にまとまっている場合

(交付申請の手引き P.79～80)

[省エネルギー型設備]、[見える化装置]それぞれの見積金額を登録します。

▼ポイント▼

[省エネルギー型設備]と[見える化装置]が、1枚の見積書で提示された場合、[見える化装置]についての金額登録方法を説明します。

※ 補助事業ポータルに登録する導入予定設備は、[省エネルギー型設備]と[見える化装置]の**合計金額が最安値**で示された見積書に記載の製品です。

P.4
～
P.5

I. 「見える化装置の区分」の登録 ※「内蔵」か否かの判断

「見える化装置の区分」を登録する時、①新設 ②増設 ③更新 ④内蔵 をプルダウンして選択しますが、以下2つの条件を満たす場合のみ「④内蔵」を選択してください。

◆「内蔵」



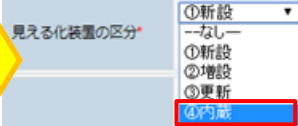


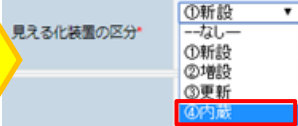


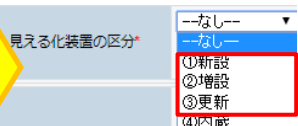


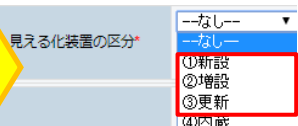
- ・ 導入する省エネルギー型設備「のみ」を計測・蓄積する装置であること 且つ、
- ・ 導入する省エネルギー型設備と同じメーカーの見える化装置であること

◆「内蔵」以外（新設・増設・更新から、状況に応じて選択）

- ・ 省エネルギー型設備のメーカーと異なるメーカーの見える化装置の場合。
- ・ 導入する省エネルギー型設備「以外」の設備についてもデータの計測・蓄積ができる装置の場合。
- ・ メーカーが同じであっても、本事業にて導入する省エネルギー型設備「以外」の設備についてのデータ計測・蓄積・制御等が可能である場合。

<例> 省エネルギー型設備と見える化装置が同じメーカーであっても、EMSのように、照明と空調など異なる設備を集中管理できる場合は「内蔵」としない

<見える化装置の区分の考え方（例）>

	事例	省エネルギー型設備	見える化装置	内蔵／内蔵以外
1	省エネルギー型設備の照明と、それと同じメーカーの計測機能付きリモコン(見える化装置)を導入する	メーカーA 	メーカーA 	
2	省エネルギー型設備の電気式パッケージエアコンの室外機運転データをもとに、消費電力量を演算する同じメーカーの集中リモコン(見える化装置)を導入する	メーカーA 	メーカーA 	
3	高性能ボイラ(省エネルギー型設備)と、それとは異なるメーカーのEMS等(見える化装置)を導入する	メーカーA 	メーカーB 	
4	冷凍冷蔵設備と空調(省エネルギー型設備・複数設備区分の導入)の両方を計測・制御できるEMS等(見える化装置)を導入する	メーカーA 	同一又は別メーカー 	

※選択方法を迷う場合はSIIへご連絡ください。

Ⅱ.「導入予定設備登録」の登録 ※ 見える化装置を複数導入する場合

本事業では、設備区分・種別毎にデータを取得する必要があることから、更新する省エネルギー型設備の設備区分が複数ある場合（照明と空調をどちらも更新する場合等）は、見える化装置も複数導入する場合があります。

補助事業ポータルでは、見える化装置の入力欄が1つのため、見える化装置が複数ある場合は、以下の点に注意して登録してください。

複数の見える化装置を導入する場合は、設備区分毎の情報を「,」（カンマ）で繋ぎ、導入する見える化装置（※）の情報を登録してください。

※ 但し、入力文字数は最大40文字です。範囲内で入力可能な型番のみ入力してください。

照明 3者見積			ボイラ 3者見積		
A社見積書	B社見積書	C社見積書	D社見積書	E社見積書	F社見積書
照明XX 50万 付帯YY 10万			ボイラXX 70万 付帯YY 10万		
見える化Z1 40万			見える化Z2 50万		
合計 100万 (最安)	合計 120万	合計 130万	合計 130万 (最安)	合計 150万	合計 160万

合計金額が最安値 = 導入予定設備

画面情報
画面名 **導入予定設備登録 画面**

申請書情報

区分・分類

区分・分類

設備情報

設備情報

設備区分* 見える化装置

種別* 主装置

メーカー* 照明A社,ボイラD社

製品名* 照明[見える化装置名],ボイラ[見える化装置名]

型番* 照明[見える化Z1],ボイラ[見える化Z2]

台数* 10 台

【設備区分略称】+【項目名】で入力

- ・メーカー：照明[A社] , ボイラ[D社]
- ・製品名：照明[製品名A] , ボイラ[製品名D]
- ・型番：照明[型番A] , ボイラ[型番D]

※EMS等、複数の設備区分を集中管理できる見える化装置を導入する場合は、計測対象の【設備区分略称】をつなぎ、型番はまとめて一つ入力
⇒ 型番：照明・ボイラ[型番A]

1つの設備区分に対して、導入する【見える化装置】が複数の機器で構成されている場合は、「種別」のプルダウンメニューにおいてより上位である装置の型番1つだけ入力

<例> 照明の【見える化装置】が、主装置と計測装置の構成の場合
→ 主装置の型番だけ入力

「台数」は、導入する見える化装置の合計台数を入力

◆ 設備区分の略称は、以下表記をお使いください ◆

照明、空調、産業HP、給湯器、ボイラ、コジェネ、工業炉、冷蔵庫、モータ

※入力方法がわからない場合はSIIへご連絡ください。

Ⅲ.「見積・発注情報登録」 ※ 見積書が分かれている場合

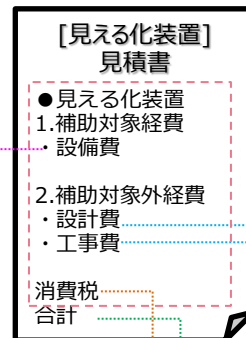
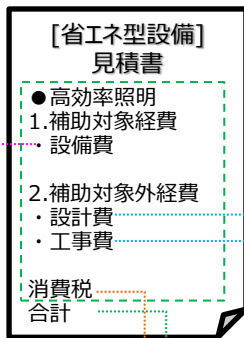
補助事業ポータルで見積金額を入力する画面は、設備区分毎に用意されています。



見積・発注情報登録画面に入力する導入予定設備の金額は、「省エネルギー型設備」と「見える化装置」の合計金額を、最安値で提示した見積りに記載されている金額です。

1. [省エネルギー型設備]と[見える化装置]の見積を別々に取得した場合 → 各見積りに記載された金額を、それぞれの画面へ入力してください。

- 補助対象経費
- 補助対象外経費（設備費以外）
- 補助対象外経費（消費税）
- 合計（税込）



補助対象経費	設備費(税抜)*	2920,000	円
補助対象外経費	設備費(税抜)*	0	円
	設計費(税抜)*	0	円
	工事費(税抜)*	390,000	円
	消費税*	264,800	円
補助事業に寄与する経費	合計(税込)*	3574,800	円

設備区分：【省エネルギー型設備】

補助対象経費	設備費(税抜)*	80,000	円
補助対象外経費	設備費(税抜)*	0	円
	設計費(税抜)*	0	円
	工事費(税抜)*	10,000	円
	消費税*	7,200	円
補助事業に寄与する経費	合計(税込)*	97,200	円

設備区分：【見える化装置】

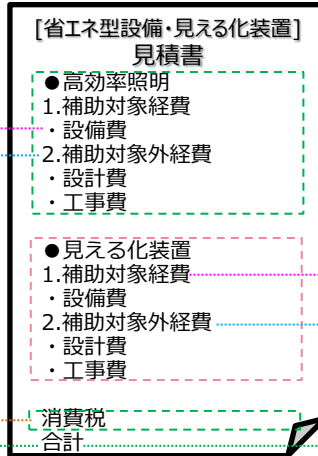
※入力方法がわからない場合はSIIへご連絡ください。

Ⅲ.「見積・発注情報登録」 ※ 見積書が1枚にまとまっている場合

2. 見積が1枚で、補助対象経費、補助対象外経費は設備区分毎に分けて示されている場合

→ 各見積に記載された金額をそれぞれの画面へ入力してください。

→ 消費税がまとめて計算されている場合は、**按分等はせず、[省エネルギー型設備]**の欄に入力してください。



- 補助対象経費
- 補助対象外経費（設備費以外）
- 補助対象外経費（消費税）
- 合計（税込）

見積・発注情報		設備区分*	高効率照明
発注情報	発注先*	●●●照明株式会社 ※3番見積りの結果、補助対象経費の合計が最も安価な会社を記載してください	
補助対象経費	設備費(税抜)*	2920000 円	
補助対象外経費	設備費(税抜)*	0 円	
	設計費(税抜)*	0 円	
	工事費(税抜)*	390000 円	
	消費税*	272000 円	
補助対象に基ずる経費	合計(税込)*	3582000 円	

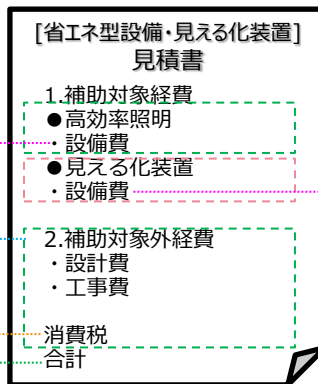
設備区分：【省エネルギー型設備】

見積・発注情報		設備区分*	見える化装置
発注情報	発注先*	●●●照明株式会社 ※3番見積りの結果、補助対象経費の合計が最も安価な会社を記載してください	
補助対象経費	設備費(税抜)*	80000 円	
補助対象外経費	設備費(税抜)*	0 円	
	設計費(税抜)*	0 円	
	工事費(税抜)*	10000 円	
	消費税*	0 円	
補助対象に基ずる経費	合計(税込)*	90000 円	

設備区分：【見える化装置】

3. 見積が1枚で、補助対象経費は設備区分毎に分かれているが、工事費等はまとめて提示されている場合

→ 設備費（補助対象経費）はそれぞれの設備区分へ、補助対象外経費は全額**[省エネルギー型設備]**の入力画面へ、入力してください。



- 補助対象経費
- 補助対象外経費（設備費以外）
- 補助対象外経費（消費税）
- 合計（税込）

見積・発注情報		設備区分*	高効率照明
発注情報	発注先*	●●●照明株式会社 ※3番見積りの結果、補助対象経費の合計が最も安価な会社を記載してください	
補助対象経費	設備費(税抜)*	2920000 円	
補助対象外経費	設備費(税抜)*	0 円	
	設計費(税抜)*	0 円	
	工事費(税抜)*	400000 円	
	消費税*	272000 円	
補助対象に基ずる経費	合計(税込)*	3592000 円	

設備区分：【省エネルギー型設備】

見積・発注情報		設備区分*	見える化装置
発注情報	発注先*	●●●照明株式会社 ※3番見積りの結果、補助対象経費の合計が最も安価な会社を記載してください	
補助対象経費	設備費(税抜)*	80000 円	
補助対象外経費	設備費(税抜)*	0 円	
	設計費(税抜)*	0 円	
	工事費(税抜)*	0 円	
	消費税*	0 円	
補助対象に基ずる経費	合計(税込)*	80000 円	

設備区分：【見える化装置】